

令和 2年度 事務事業評価シート (令和 1年度分)

(令和 2年 7月 作成)

1 事務事業の基本事項				整理番号	213000-01-01
事務事業名	入間市市営葬事務			担当部課	市民生活部 市民課
				電話番号	04-2964-1111 内線 1221
総合計画 基本計画	施策の大綱	07	計画の実現に向けて	実施期間	昭和46年 ~ 年
	政策(節)	01	サービスの最適化	その他の計画	
	施策(項)	01	市民ニーズの把握と活用		
予算事業名	戸籍住民基本台帳事務費、市営葬運営事業			予算事業番号	352,464
事務分類	<input type="checkbox"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務のうち任意のもの <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> サービス提供 <input type="checkbox"/> 施設整備 <input type="checkbox"/> 許認可事務 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 内部事務 <input type="checkbox"/> その他				
	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他 ()				
事業開始の背景・経緯	市営葬は、昭和46年10月1日より、火葬の推進・葬儀費用の明確化、華美な葬儀への反省から創設された制度である。安心できる葬儀として定着しているが、時代の変化と共に葬儀のあり方、考え方も変わりつつある中で、制度の見直しも必要となってきた。				

2 事務事業の目的・内容

対象	死亡者又は施主が入間市の住民であること。 (外国人住民を含む。)	実施の根拠 (法令・条例等)	入間市葬祭条例、入間市葬祭条例施行規則
目的 (もたらそうとする成果)	市営葬は、昭和46年10月1日より、火葬の推進・葬儀費用の明確化、華美な葬儀への反省から創設された制度である。葬儀経費の軽減を図るとともに、市民生活の改善に寄与することを目的とする。		
全体の事業内容	入間市葬祭条例に基づき、市営葬申請者より50,000円(祭壇を使用しない場合は28,000円)の負担金をいただき、市指定業者に委託し葬儀を挙げた後、市が30,000円(祭壇を使用しない場合は22,000円)を負担する。		

3 事務事業の実施状況と成果

令和 1年度の実施内容	埋火葬許可件数1,418件のうち市営葬申請件数450件の利用があり、市営葬申請者に対し、祭壇使用時は30,000円、祭壇使用しない場合には22,000円を市が負担した。
-------------	--

区分	活動指標名	区分	単位	平成29年	平成30年	令和 1年	令和 2年	目標値の根拠・考え方 (前年度値の場合は「前年度実績」)	
実施状況	① 市営葬利用件数	目標値又は前年度値	件	465	371	423	450	前年度実績	
		実績値	件	371	423	450			
		達成率又は前年度比	%	79.78	114.02	106.38			
	②	目標値又は前年度値							
		実績値							
		達成率又は前年度比	%						
	③	目標値又は前年度値							
		実績値							
		達成率又は前年度比	%						
	④	目標値又は前年度値							
		実績値							
		達成率又は前年度比	%						
区分	成果指標名	区分	単位	平成29年	平成30年	令和 1年	令和 2年	目標値の根拠・考え方 (前年度値の場合は「前年度実績」)	
成果	① 市営葬利用率	目標値又は前年度値	%	36	28.5	30.6	31.7	前年度実績	
		実績値	%	28.5	30.6	31.7			
		達成率又は前年度比	%	79.17	107.37	103.59			
	②	目標値又は前年度値							
		実績値							
		達成率又は前年度比	%						

無印は実績値の増大によって達成率が向上するもの
 ※印は実績値の減少によって達成率が向上するもの

4 事業費

区 分			平成29年	平成30年	令和 1年	令和 2年	
経費	事業費	当初予算額	29,224 千円	29,700 千円	28,900 千円	28,900 千円	
		決算(見込)額 ①	23,922 千円	26,914 千円	28,590 千円		
	人件費	従事職員数	一般職・労務職	0.36 人	0.4 人	0.35 人	
			嘱託・再任用	0 人	0 人	0 人	
			パート等	0 人	0 人	0 人	
		人件費 ②	2,947 千円	3,276 千円	2,607 千円		
	総事業費 ③=①+②		26,869 千円	30,190 千円	31,197 千円		
	国・県支出金 ④		0 千円	0 千円	0 千円		
	その他特定財源 ⑤		14,034 千円	15,914 千円	17,016 千円		
	特定財源 ⑥=④+⑤		14,034 千円	15,914 千円	17,016 千円		
入間市年間負担額 ③-⑥		12,835 千円	14,276 千円	14,181 千円			
効率性指標	指標名	市営葬申請件数 ⑦	371 件	423 件	450 件		
	コスト	市営葬 1 件につき ③÷⑦	72,423 円	71,371 円	69,326 円		
備考							

5 事務事業の評価

◆ 1次評価

個別評価	必要性	有効性	効率性
	<input type="checkbox"/> 必要不可欠 <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 大変有効である <input checked="" type="checkbox"/> 有効である <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> あまり有効でない <input type="checkbox"/> 有効でない	<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> やや向上 <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> やや悪化 <input type="checkbox"/> 悪化
総合的評価	評 価		今 後 の 方 向 性
	葬儀の簡素化を推奨するとともに、市が経費の一部負担を行う市営葬制度は、祭壇無しの申込が一定割合で見込まれるなど、市民生活に根ざした制度であり、市民サービス（福祉の増進）に寄与している。		<input type="checkbox"/> 充実 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <hr/> <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 完了・終了
改善課題	令和 1年度の取り組み課題		改 善 の 評 価
	広報活動を継続し、利用率の向上を図る。 長期間に渡り実施されてきた制度であることから、利用者の利便性や制度の健全性を保つため、点検を検討する。		
	令和 2年度の取り組み課題		<input type="checkbox"/> 改善できた <input checked="" type="checkbox"/> やや改善できた <input type="checkbox"/> 改善できなかった
	約50年に渡り実施されている事業であり、市民生活に馴染んでいる制度であるが、社会環境の変化等を考慮し、利用者の利便性や制度の最適化をさらに図るため制度の点検を実施する。		
令和 3年度の取り組み課題			
更に制度等の周知に取り組み、利用件数の増加を目指す。また制度の適正化のために必要事項の点検に取り組む。			

◆ 2次評価

総合的評価	今後の方向性	具体的内容
	<input type="checkbox"/> 充実 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <hr/> <input type="checkbox"/> 廃止・休止	安心できる葬儀として定着しており、市の支援により葬儀経費の軽減を図る仕組みが一定の役割を果たしてきたこと、所管課の努力で利用率の低下に歯止めがかかったことは評価できる。一方で、世相や葬儀に対する考え方の変化等を踏まえた制度の見直しは必要である。新型コロナ禍で危機的状況となった市の財政、他市町村の実施状況などを踏まえると、負担金の額・割合の検討を含め、抜本的な見直しを図る必要がある。